

令和8年（2026年）6月25日	
所 属	障害福祉課
所属長	山崎 賢一
電 話	06-6489-6397
F A X	06-6489-6351

医療的ケア児在宅レスパイト事業の実施について

医療的ケア児を介護する家族の休息等のため、医療的ケア児に対して医療保険による訪問看護派遣の上限時間を超えて派遣を行った場合に、その相当額を市が負担する「医療的ケア児在宅レスパイト事業」を実施します。

1 趣旨

人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引などの医療的なケアを24時間必要とする児童の家族は、基本的にそのケアを担っていることから、常時緊張状態を強いられ、気の休まる時間が無いことや、まとまった用事をする時間が取れないこと、きょうだい等への関わりが十分できないことなど、非常に強い負担がかかっています。

そのため、医療的ケアを行うことのできる看護師を自宅に派遣し、看護師が児童のケアを担うことで、少しでも家族が休息や他の用事、きょうだい等への関わりなど、時間が取れるよう、この事業を実施するものです。

2 対象者

医療的ケア児を養育する保護者

3 利用上限時間及び費用負担

利用上限時間は、年間18時間。利用による自己負担は発生しません。

4 事業費

13,544千円

5 申請方法

パソコンや携帯からのオンライン申請

6 実施時期

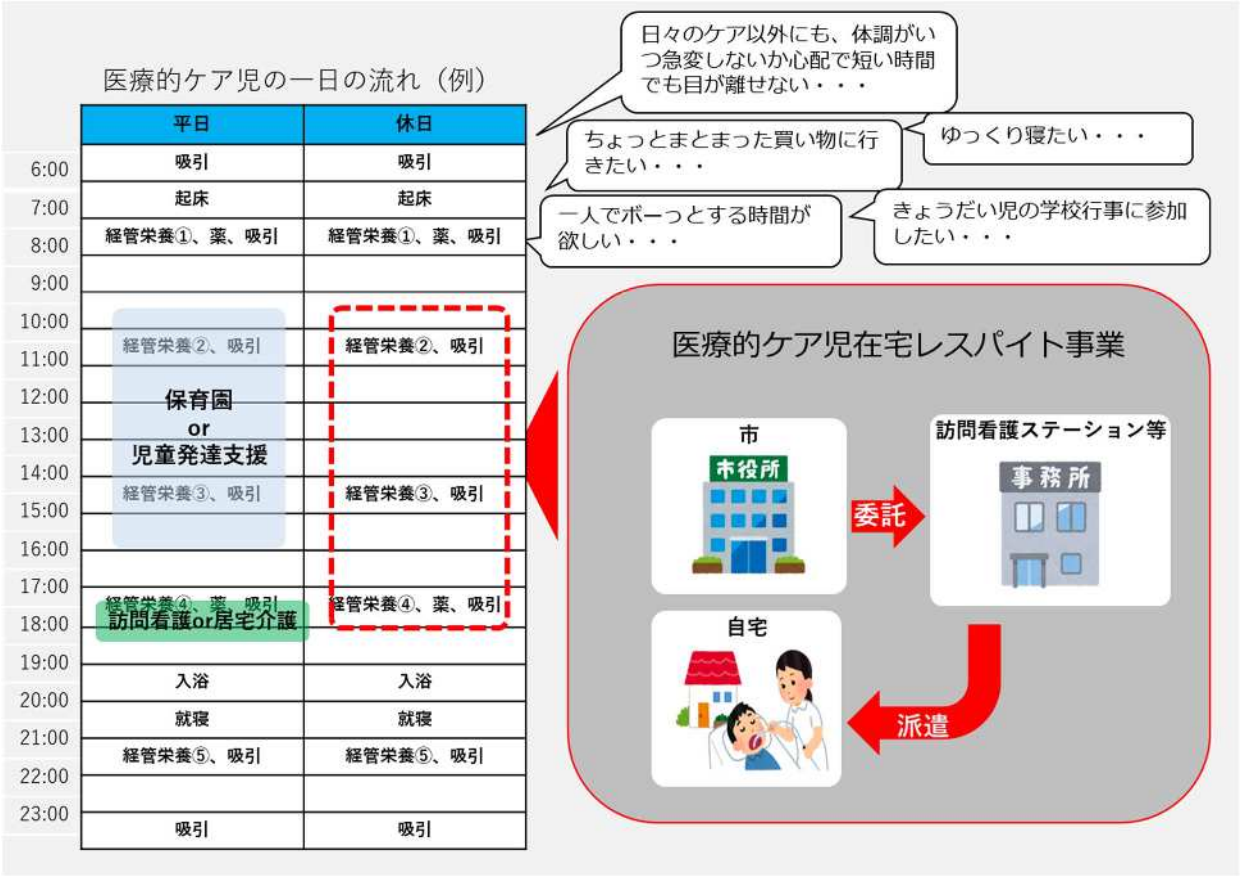
令和8年7月20日（月） 申請受付ホームページ開設（申請の詳細内容の公表）

令和8年7月27日（月） 申請開始

令和8年9月1日（火） サービス提供開始

以 上

事業イメージ図



医療的ケア児に係る本市の現状と取り組み

【医療的ケア児とは】

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年9月18日施行）」に定める18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等に在籍する者のうち、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な児童を指します。【本市の医療的ケア児109人（令和8年4月1日時点）】

医療的ケア児に係るこれまでの取り組み

【総合相談窓口の設置】 （平成30年1月）

相談支援事業所の連携強化、質の高い計画相談支援の促進を目的に、保健福祉センターに障害者の総合相談窓口となる基幹相談支援センターを設置。

- ①総合相談・専門相談の充実
必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を実施
- ②相談支援体制の強化
医療的ケア児等コーディネーターを配置。

【協議会設置】 （令和元年度）

障害福祉計画（平成29年3月策定）にて、医療的ケア児支援に係る協議の場（自立支援協議会）の設置を明記。

- ①協議会への専門機関の参画
尼崎市医師会や訪問看護ステーション、保健所等の委員が参画



【支援関係者との連携】 （令和2年度～）

- ①支援関係者の連携強化
在宅支援のための退院前の支援関係者が参画するカンファレンスの実施や情報共有・連携体制について整理・運用。
- ②医療的ケア児の実態把握
在宅生活の実態を把握し、支援が円滑に行えるよう医療的ケア児のリストを作成・管理。
令和6年度にコーディネーター連絡会を設置、情報共有、連携体制を強化。

【アンケート調査】 （令和7年度）

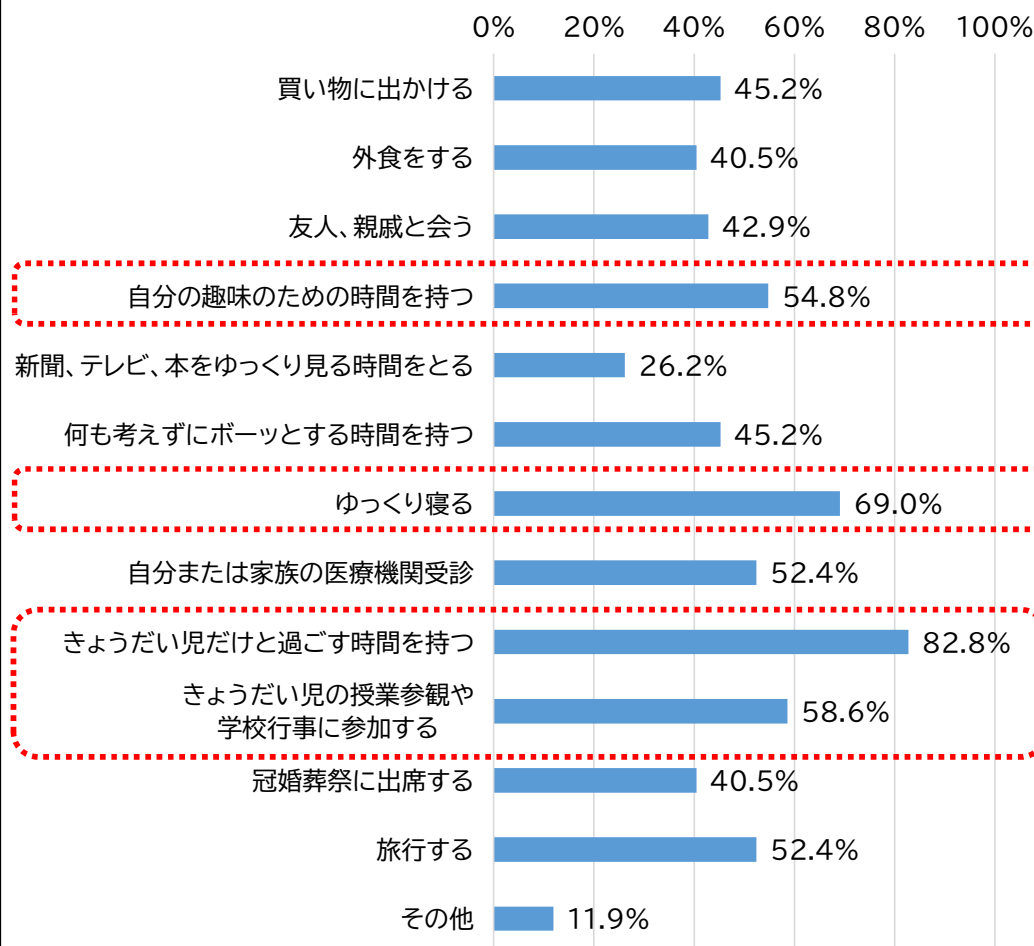
- ①医療的ケア児のニーズ把握
保護者の負担感やレスパイトに対する実態、ニーズ把握のため、令和7年6月に本市が把握している115人を対象にアンケート調査を実施。
（回答数49人）



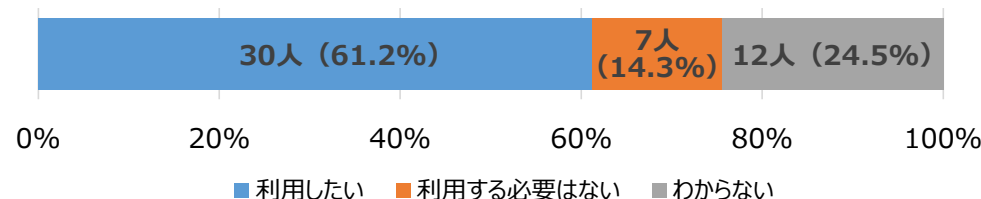
アンケート結果は
次ページで紹介

本市の医療的ケア児の調査結果

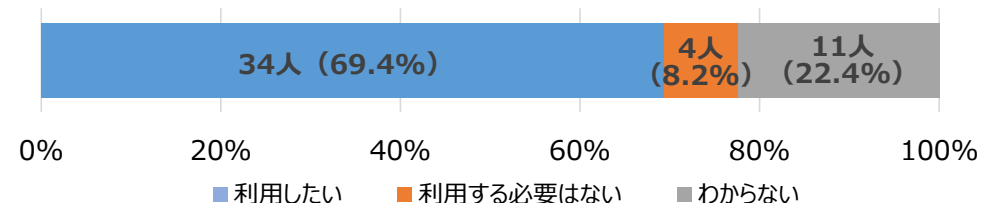
レスパイトを必要とする理由



短期入所利用希望



訪問レスパイト利用希望



- ◆約半数の方が1日あたり11回以上の医療的ケアを必要としている。
- ◆慢性的な睡眠不足やいつまで続くかわからない日々強い不安を感じると回答した割合が7割程度あった。
- ◆約半数の方が週3回以上の訪問看護を利用している。
- ◆約7割の保護者が訪問レスパイト（保護者のリフレッシュなどのために一時的にケアから離れ、休息をとるための支援サービス）の利用を希望している。

➡ **レスパイト支援を実施し、
介護する家族の負担軽減と福祉の向上を図る**

医療的ケア児在宅レスパイト事業の概要

【事業概要】

医療保険による訪問看護派遣の上限時間を超えて派遣を行った場合にその相当額を市が負担する。

対象者

医療的ケア児を養育する保護者

費用負担及び利用上限時間

単価は8,550円/ 1 時間、一人あたりの利用上限は18時間/年間とし、訪問介護ステーションへの委託事業にて行う。

(交通費等の実費を除き、利用者の自己負担なし)

【事業実施のスケジュール】

- ① 7月20日(月)市公式ホームページにて申請受付方法等を公表
- ② 7月27日(月)よりオンライン申請の受付を開始
- ③ 9月1日(火)より、医療的ケア児の保護者を対象としたレスパイト支援を開始

医療的ケア児の一日の流れ (例)

	平日	休日
6:00	吸引	吸引
7:00	起床	起床
8:00	経管栄養①、薬、吸引	経管栄養①、薬、吸引
9:00		
10:00	経管栄養②、吸引	経管栄養②、吸引
11:00		
12:00	保育園 or 児童発達支援	
13:00		
14:00	経管栄養③、吸引	経管栄養③、吸引
15:00		
16:00		
17:00	経管栄養④、薬、吸引	経管栄養④、薬、吸引
18:00	訪問看護or居宅介護	
19:00		
20:00	入浴	入浴
21:00	就寝	就寝
22:00	経管栄養⑤、吸引	経管栄養⑤、吸引
23:00		
	吸引	吸引

日々のケア以外にも、体調がいつ急変しないか心配で短い時間でも目が離せない・・・

ちょっとまとまった買い物に行きたい・・・

ゆっくり寝たい・・・

一人でボーっとする時間が欲しい・・・

きょうだい児の学校行事に参加したい・・・

医療的ケア児在宅レスパイト事業

